

平成 25 年 6 月 10 日

西日本鉄道(株)広報室

## 西日本鉄道(株) 組織改正について

西日本鉄道(株)では、7 月 1 日付で組織を一部改正いたします。  
詳細につきましては下記のとおりです。

### 記

#### 1. 組織改正の概要

(1)実施日 平成 25 年 7 月 1 日

(2)改正内容

##### ①新設

###### ○「法務部」を新設

適正な業務運営の支援強化のため、新設します。

###### ○自動車事業本部内に「営業企画部」を新設

高速バス事業の環境変化への的確な対応や戦略機能の強化のため、新設します。

###### ○住宅事業本部内に「営業企画部」を新設

新業態への取り組み、主管会社を含む本部内の CSR 強化、販売強化のため、新設します。

##### ②廃止

###### ○「CSR 推進本部」および「経営管理部」を廃止

経営管理部の機能を各部署へ移管し、マネジメントの実効性向上を図ります。

###### ○「観光交流推進室」を廃止

主管会社の事業構造改革に一定の効果が見られたため廃止、機能を事業創造部へ移管・集約し、運営の効率化を図ります。

##### ③変更

###### ○鉄道事業本部内の「計画部」を「営業企画部」へ変更

###### ○鉄道事業本部内の「運輸車両部」を「運転車両部」へ変更

機能別組織体制への移行に伴うミッション明確化のため、名称を変更します。

※ 計画部と運輸車両部に跨っていた営業機能を営業企画部へ集約します。

※ 計画部の「安全推進課」を運転車両部へ移管し、保安機能を集約します。

###### ○都市開発事業本部内の「事業統括部」を「計画部」へ変更

各事業本部での組織名称の定型化に伴い名称を変更します。

#### ④その他

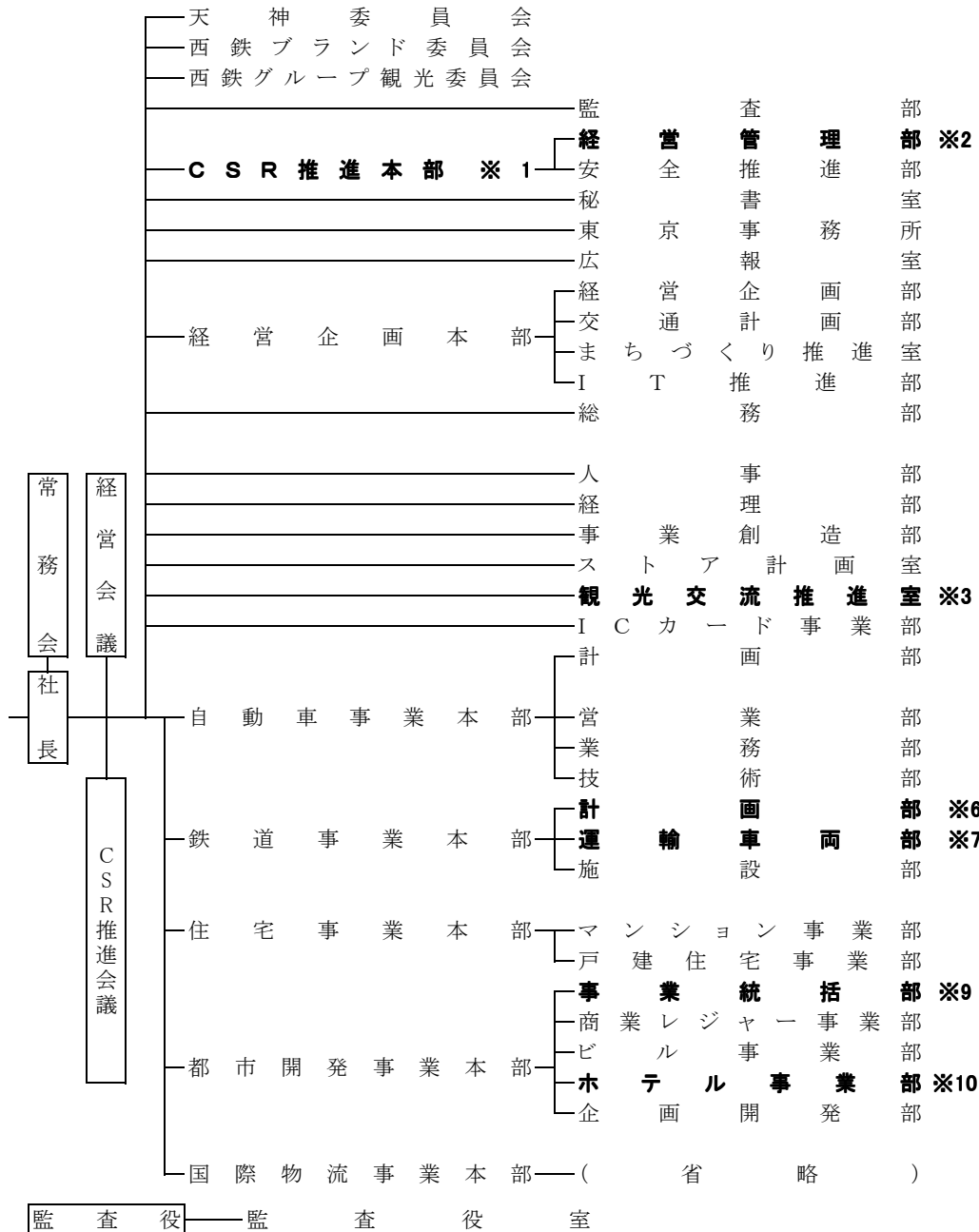
##### ○都市開発事業本部「ホテル事業部」の分離

不動産賃貸業を主とする都市開発事業本部から分離させ、ホテル業に特化した事業推進体制とすることで、経営強化を図ります。

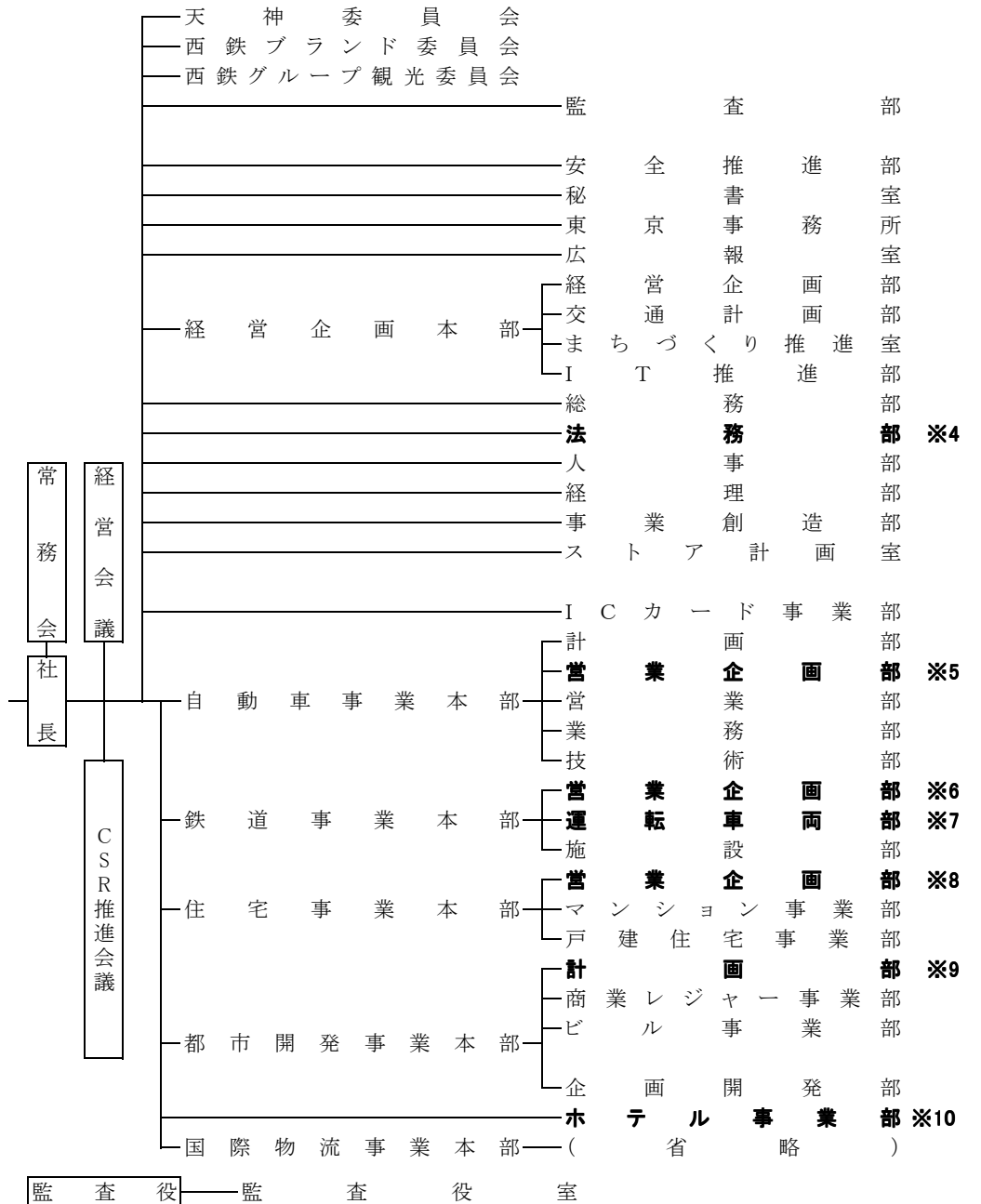
2. 組織図      別紙参照

以上

別紙  
【現行】



【改正後】



※1~3 廃止  
※4、5、8 新設  
※6、7、10 変更